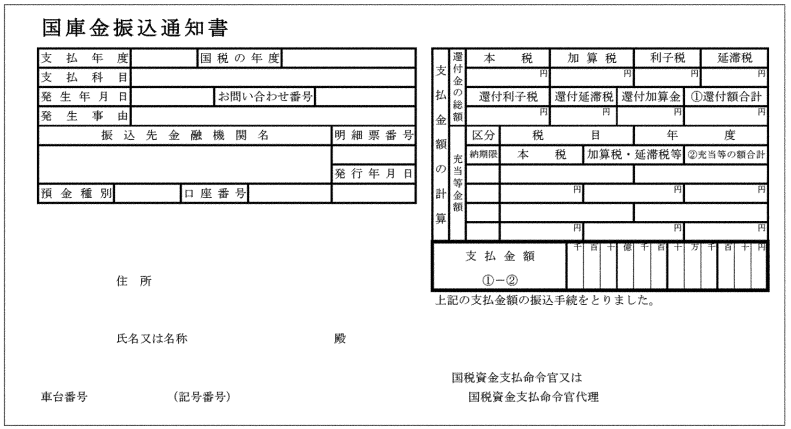
第23号書式（その１）




備　考

１　用紙の大きさは、おおむね縦11cm、横21cmとする。

２　第22号書式の付表（その１）と共通する事項（あらかじめ印刷する事項を除く。）は、当該付表（その１）と複写により記入することができる。

３　第22号書式備考７及び９は、この書式について準用する。

第23号書式（その２）

［書式　略］

備考

１　［略］

２　第22号書式の付表（その２）と共通する事項（あらかじめ印刷する事項を除く。）は、電子計算機その他の機器により作成する場合を除き、当該付表（その２）と複写により記入するものとする。

［３・４　略］

第23号書式（その３）

［書式　略］

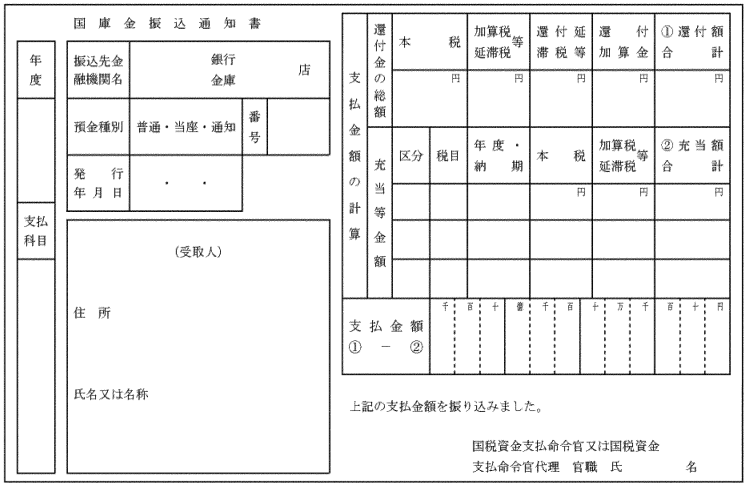
備考

１　［略］

２　第22号書式の付表（その１）と共通する事項（あらかじめ印刷する事項を除く。）は、当該付表（その１）と複写により記入することができる。

３　［略］

第23号書式（その１）




備　考

１　用紙の大きさは、おおむね縦11cm、横21cmとする。

２　第22号書式の付表（その１）と共通する事項（あらかじめ印刷する事項を除く。）は、電子計算機その他の機器（以下「機器」という。）により作成する場合を除き、当該付表（その１）と複写により記入するものとする。

３　第22号書式備考７及び９は、この書式について準用する。

第23号書式（その２）

［書式　同左］

備考

１　［同左］

２　第22号書式の付表（その２）と共通する事項（あらかじめ印刷する事項を除く。）は、機器により作成する場合を除き、当該付表（その２）と複写により記入するものとする。

［３・４　同左］

第23号書式（その３）

［書式　同左］

備考

１　［同左］

２　第22号書式の付表（その１）と共通する事項（あらかじめ印刷する事項を除く。）は、機器により作成する場合を除き、当該付表（その１）と複写により記入するものとする。

３　［同左］